

- 経理上手くんα ProⅡ 【学校法人】 VERSION:9.002
- 経理上手くんαクラウド ProⅡ 【学校法人】・経理上手くんαクラウド SE ProⅡ 【学校法人】 VERSION:9.002

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 令和 5 年 10 月からの消費税改正（インボイス）2 次対応
 - 消費税関係の出力の対応を行いました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“**学校法人 d b（VERSION: 9.002）の変更点**” “**令和 5 年 10 月消費税改正（インボイス）2 次対応**”を参照してください。

ご注意

- 他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

学校法人 d b (VERSION:9.002) の変更点

令和 5 年 10 月消費税改正 (インボイス) 2 次対応

令和 5 年 10 月からの消費税改正 (インボイス) 2 次対応に伴い、消費税申告書や消費税関係の出力の対応を行いました。

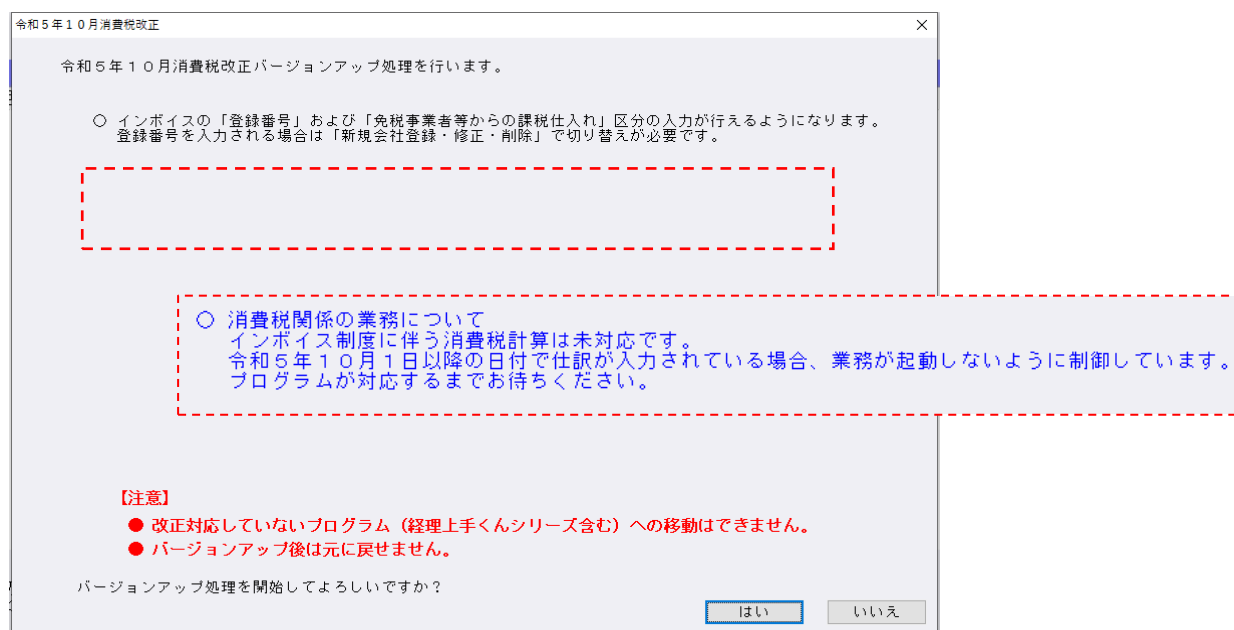
※詳細は別紙「令和 5 年 10 月消費税改正 (インボイス) 2 次対応」を参照してください。

改良 & 修正

I. 導入・更新

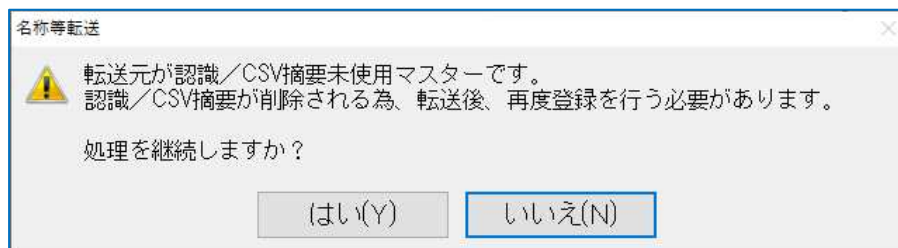
1) 令和 5 年 10 月消費税改正

- ① 2 次対応に伴い「消費税額試算表・集計表・課税売上割合」等の処理が可能になったため、青字の「○消費税関係の業務について」のメッセージを削除しました。
- ② 「免税事業者からの課税仕入れ」の文言を、「免税事業者等からの課税仕入れ」に変更しました。



2) 名称等転送

- ① 名称等転送のメッセージ内の「銀行 CSV 摘要」の文言を「認識 / CSV 摘要」に変更しました。



II. 登録・入力

1) 仕訳入力

- ① 仕訳入力画面からの原票読取において、複数ページにまたがる PDF を通帳読取して転記しようとする時、「引数が正しくありません」「仕訳書き込みでエラーが発生しました」等のエラーが出て、正しく転記できていなかったのを修正しました。（※原票読取は電帳法オプション契約のみ可能です）

2) 科目設定・残高登録

①摘要登録－摘要辞書登録の「銀行 CSV 摘要」の文言を「認識/CSV 摘要」に変更しました。

・摘要辞書登録

自動仕訳の科目を設定する	<input checked="" type="checkbox"/> 認識/CSV摘要を設定する
認識/CSV摘要	仕入区分
	消費税

・摘要辞書一覧

※ 摘要辞書一覧 ※

: p. 1

1	1月分	摘要名称	50音 イカ	認識/CSV摘要

Ⅲ. 出力

1) 消費税額比較表

①プレビューの際に、印字が枠線と重なる個所があったため、印字位置の調整をしました。

10,000,000	[120,000,000]
780,000	[9,360,000]

②出力帳票の選択で付表（税率別）を選択しているとき、付表 5[簡易課税]を出力すると項目名「課税標準額に対する消費税額」が「課税標準額の対する消費税額」となっていたため、文言を修正しました。

* 付表5[簡易課税]	
課税標準額に対する消費税額	旧
貸倒回収に係る消費税額	

→

* 付表5[簡易課税]	
課税標準額に対する消費税額	旧
貸倒回収に係る消費税額	

③「特例：2 業種で 75%以上（第四種+第五種）」による税額が控除対象仕入税額に採用される場合に、帳票の形式を実績・年次推定とすると、付表 5 が正しく出力できなかったのを修正しました。
不正な表示の例

* 付表5資料 (実績)			
課税標準額	4,000,000	割合	%
第一種事業 (卸売業)			
第二種事業 (小売業等)			
第三種事業 (製造業等)	300,000	7.5	
第四種事業 (その他)	1,000,000	25.0	
第五種事業 (サービス業等)	2,000,000	50.0	
第六種事業 (不動産業)	700,000	17.5	

売上割合が 1 行下にずれる。

課税	
312,000	原則計算
163,020	1 業種で 75%以上
	第一種+第二種
312,000	2 業種で 75%以上
	第一種+第三種
	特例
	1 業種で 75%以上
	2 業種で 75%以上
163,800	四種+五種
	第二種+第三種
	第二種
	7 第二種
	5 第二種
	第三種
	% 第三種
	第三種+第六種
163,800	第四種+第五種
163,800	第四種+第六種
	第五種+第六種

四種+五種で特例が適用されているにもかかわらず、第四種+第六種にも数字が出力される。

IV. その他

1) クラウド共有オプション

①クラウド共有オプション環境での、データ共有方法を改良致しました。

※クラウド共有オプションを使用されている事務所と顧問先に当プログラムを必ずバージョンアップしてください。

補足事項

通信・移動

1) マスター&データ送信・移動

①今回のインボイス2次対応により、マスターを開いた際に自動でバージョンアップが行われるようになったことに伴い、バージョンアップを行ったマスターと行っていないマスターとのやり取りについては、下表の通りとなります。

			前一前	前一後	後一前	後一後
顧問先へ	顧問先へ移動	マスター全体入替	×	×	○	○
		データ入替	×	×	○	○
	修正可能転送	マスター送信	×	×	○	○
		データ送信	×	×	○	○
会計事務所へ	会計事務所へ移動	未送信データの送信 (追加)	×	×	○	○
		未送信データの送信 (入替)	×	×	○	○
		マスター全体入替	×	×	○	○
	修正可能転送	マスター送信	×	×	○	○
		データ送信	×	×	○	○
		データ入替 (月指定)	×	×	○	○

※凡例

前：改正バージョンアップ未了マスター

後：改正バージョンアップ済マスター

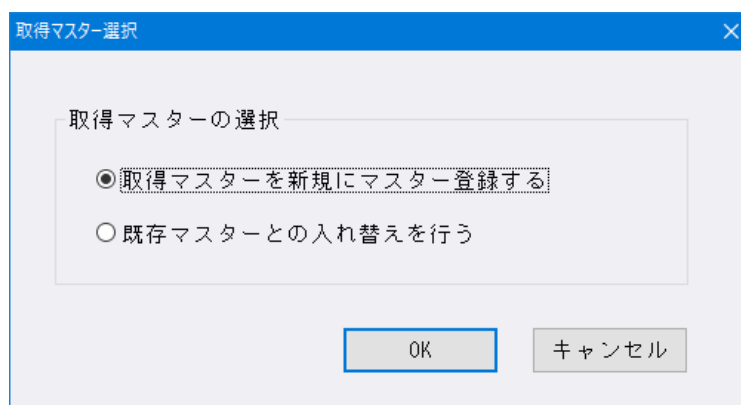
○：移動できます。

×

II. クラウド共有オプション

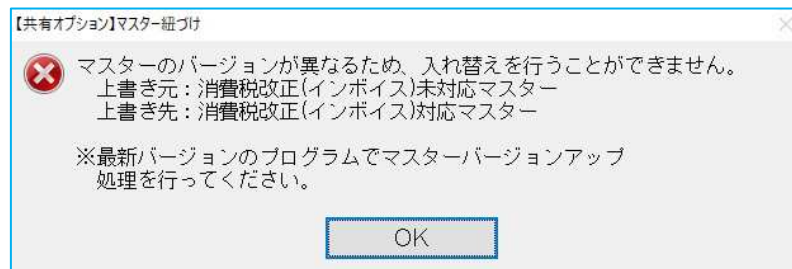
1) クラウド共有オプション

①インボイス2次対応後のクラウド共有オプションでの取得マスターの選択について



- ・ マスターバージョンが一致している場合
→ 「取得マスターを新規にマスター登録する」、「既存マスターとの入れ替えを行う」どちらでも取得が行えます。
- ・ マスターバージョンが不一致の場合
→ 「取得マスターを新規にマスター登録する」は選択可能です。
「既存マスターとの入れ替えを行う」は下記のメッセージが表示されて入れ替えを行うことができません。マスターバージョンアップを行ってから取得を行ってください。

(例) 会計事務所：インボイス未対応マスター・・・共有マスター登録
顧問先：インボイス対応マスター・・・共有マスター取得



令和5年10月消費税改正（インボイス）2次対応

概要

1) インボイス対応マスターへの自動バージョンアップに対応しました。

- ・令和5（2023）年10月消費税改正の2次対応を行いました。
プログラムをインストール後に、財務処理 db のいずれかの業務でマスターを開くことで、該当マスターのバージョンアップが自動で行われます。
- ※バージョンアップに事業期間の制限はありません。
過年度のマスターについても、業務を開いた際に自動でバージョンアップを行います。
- ※財務マスターコンバージョンや新規作成したマスターは、バージョンアップ後で作成されます。

※この処理を行うと元に戻せません。戻すには処理前のバックアップが必要です。

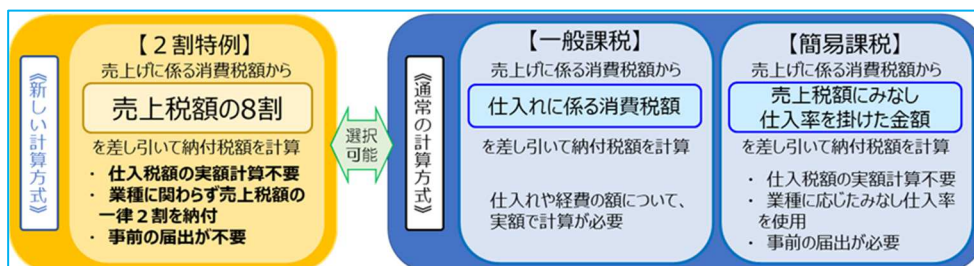
※1次対応時に原票会計 S_Lite とやり取りされているマスターはバージョンアップを行うと抽出不可となるように制限を行っていたが、今回の2次対応より原票会計 S_Lite でも制限なく抽出が可能となっています。

※1次対応でマスターのバージョンアップを行い、「免税事業者等からの課税仕入れ」がチェック ON の仕訳を入力している場合、今回のプログラムで起動時に、金額・税額について控除割合を加味して再計算を行います。（計算方法は後掲の仕訳入力③をご確認ください。）

2) 令和5年10月消費税改正バージョンアップ後の主な変更点

- ①消費税額試算表などの一部選択不可だった業務の計算・出力に対応
- ②「免税事業者等からの課税仕入れ」の控除割合の入力・計算に対応
- ③各業務において、「免税事業者等からの課税仕入れ」を行う場合の「免80」等の表示に対応

3) 2割特例について

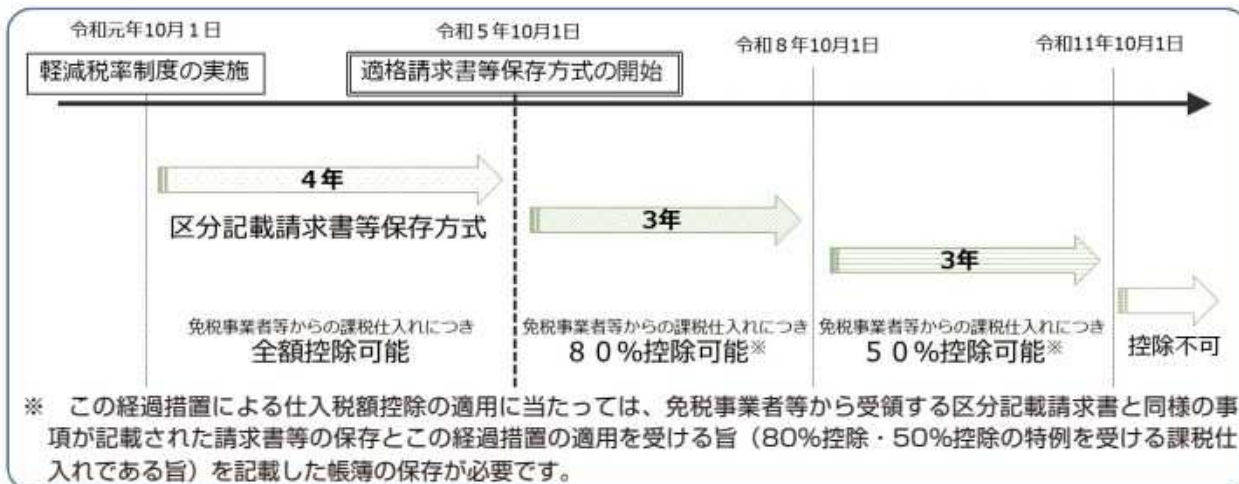


- ・2割特例は、仕入税額控除の金額を、売上税額の8割として計算し、残りの2割を納付税額とする計算方式となっています。
 - ・2割特例の対象となるのは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になった方です。
基準期間における課税売上高が1千万円を超える事業者の方などの他の理由により課税事業者になった場合は、2割特例の対象外となります。
 - ・2割特例を適用できる期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間となっています。
- ※詳細については国税庁 HP の「2割特例（インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置）の概要」をご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/202304/01.htm>

4) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について

- 適格請求書等保存方式の開始後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者（以下「免税事業者等」といいます。）から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。
- ただし、制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。



※引用：国税庁 適格請求書等保存様式の概要

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

各業務の対応

※画面・操作が変更される業務のみ説明しています。
説明内に表記している画面・業務名は財務処理 db で作成しています。

I. 登録・入力

1) 新規会社登録・修正・削除

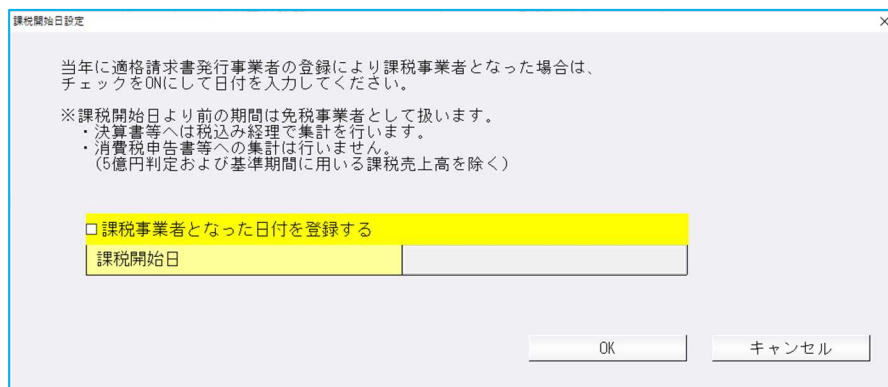
①適格請求書発行事業者の登録により、免税事業者から課税事業者となった日付を入力する為に、消費税情報タブの課税方式の横に「課税開始日設定」を設けました。

※令和5年10月1日以降を含む決算期間のマスターで表示されます。

課税方式	原則課税	▼	課税開始日設定
経理方式	税込み処理	▼	

- 課税開始日設定ボタンを押すと以下のダイアログを表示します。
当年に免税事業者から課税事業者に変更した場合は、ダイアログ内の「課税事業者となった日付を登録する」のチェックを ON にし、課税期間開始日に日付を入力します。
和暦年月日、または月日での入力が可能で、決算期間内の日付が有効になります。

チェック OFF



課税開始日設定

当年に適格請求書発行事業者の登録により課税事業者となった場合は、チェックをONにして日付を入力してください。

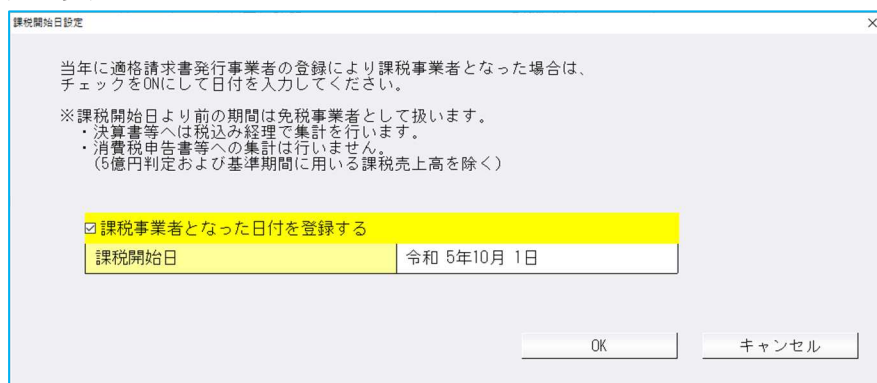
※課税開始日より前の期間は免税事業者として扱います。
・決算書等へは税込み経理で集計を行います。
・消費税申告書等への集計は行いません。
(5億円判定および基準期間に用いる課税売上高を除く)

課税事業者となった日付を登録する

課税開始日

OK キャンセル

チェック ON



課税開始日設定

当年に適格請求書発行事業者の登録により課税事業者となった場合は、チェックをONにして日付を入力してください。

※課税開始日より前の期間は免税事業者として扱います。
・決算書等へは税込み経理で集計を行います。
・消費税申告書等への集計は行いません。
(5億円判定および基準期間に用いる課税売上高を除く)

課税事業者となった日付を登録する

課税開始日 令和5年10月1日

OK キャンセル

- 課税開始日設定を行うことで、免税事業者の期間の売上・仕入等を除外して消費税額の計算を行います。
また、課税開始日設定を行うことで、消費税申告書において2割特例を使用することができるようになります。
※2割特例の詳細については、後掲の消費税申告書部分等を参照ください。

②課税開始日設定の追加に伴い、消費税情報タブのレイアウトを以下のように変更しました。

原則課税

会計基本情報 / 経理処理情報 / 消費税情報 / ユーザ設定情報						
課税方式	原則課税		▼	課税開始日設定		
経理方式	税込み処理		▼			
税額計算	売上	割戻し計算	▼	詳細設定		
	仕入	割戻し計算	▼	詳細設定		
税入力方式	売上	内税方式	▼			
	資産	内税方式	▼			
	経費	内税方式	▼			
	仕入	内税方式	▼			
仕入税額 按分法	個別対応		▼	仕入区分設定		
インボイス登録番号の表示	表示しない		▼			
端数処理	売上	切捨て	▼	消費税区分集計	枝番	行う
	仕入	切捨て	▼		部門	行わない
元帳表記	通常表記		▼	仮受・仮払消費税/枝番	振り付けない	
課税方式別の税額比較処理	行わない		▼	固定資産売却益/枝番	振り付けない	

簡易課税

会計基本情報 / 経理処理情報 / 消費税情報 / ユーザ設定情報						
課税方式	簡易課税		▼	事業区分設定	課税開始日設定	
経理方式	税込み処理		▼			
税額計算	売上	割戻し計算	▼	詳細設定		
	仕入	割戻し計算	▼	詳細設定		
税入力方式	売上	内税方式	▼			
	資産	内税方式	▼			
	経費	内税方式	▼			
	仕入	内税方式	▼			
仕入税額 按分法						
インボイス登録番号の表示	表示しない		▼			
端数処理	売上	切捨て	▼	消費税区分集計	枝番	行う
	仕入	切捨て	▼		部門	
元帳表記	通常表記		▼	仮受・仮払消費税/枝番	振り付けない	
課税方式別の税額比較処理	行わない		▼	固定資産売却益/枝番	振り付けない	

2) 科目設定・残高登録

①仮受消費税等、仮払消費税等で変更できる科目属性を変更しました。

また、支払手数料などのデフォルトの科目属性が「経費」になっている科目に対して「売上値引・戻り」の科目属性が付与できるように対応しました。

※売り手が負担する振込手数料を、会計上は支払手数料として処理し、消費税法上は対価の返還等として取り扱う際にご使用ください。

※当対応は令和5年10月1日をまたぐマスターで行っています。

《仮払消費税等》

科目消費税属性変更

【仮払 消費税等】

対象外

資産取得

仕入

仕入返還

販売奨励金収入

仕入割引

輸入仕入

輸入仕入(国税)

輸入仕入(地方税)

輸入仕入(国地合算)

経費

OK キャンセル(ESC)

《仮受消費税等》

科目消費税属性変更

【仮受 消費税等】

対象外

資産譲渡

売上

売上返還

貸倒回収

販売奨励金費用

売上割引

貸倒損失

OK キャンセル(ESC)

《支払手数料》

科目消費税属性変更

【支払 手数料】

経費

貸倒損失

輸入仕入

特定課税仕入

特定課税仕入返還

輸入仕入(国税)

輸入仕入(地方税)

輸入仕入(国地合算)

売上返還

OK キャンセル(ESC)

②摘要辞書登録で摘要に登録したインボイス登録番号の有効性をチェックする帳票として、「適格請求書発行事業者チェックリスト」を追加しました。

※ 適格請求書発行事業者チェックリスト ※

会社名： [23082501] サンプル株式会社

番号	摘要名称	50音	消費税	登録番号	有効・無効
1	有効な登録番号	ユコウ		T6120001025986	○
2	無効な登録番号	ムコウ		T9999999999999	×

- ・会社登録で「インボイス登録番号の表示：表示する」に設定している場合に、出力可能な帳票となっています。
- ・[F4 プレビュー] [F5 印刷] 押下時に下記のダイアログが表示されますので、出力を行いたい帳票の選択を行ってください。

出力選択

摘要辞書出力

適格請求書発行事業者チェックリスト

OK キャンセル

- ・登録番号が有効な摘要には「○」を、無効な摘要には「×」を表示します。(上記帳票画像の赤枠部分)
- ・オフライン環境の場合、出力時に「ネットワークに接続されていないため、登録番号の確認が行えません。ネットワーク回線等を確認してください。」のメッセージを表示しますが、OKを押すことで、帳票の出力は可能としています。有効・無効欄の表示は「-」になります。

3) 仕訳入力

①消費税ダイアログの「免税事業者からの課税仕入れ」の名称を「免税事業者等からの課税仕入れ」に変更しました。

②インボイス1次対応の際に未対応だった伝票入力での「免税事業者等からの課税仕入れ」「登録番号」に対応しました。

※操作方法等は通常入力、出納帳入力と同様です。

③免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の計算を行う為、消費税ダイアログに「控除割合」の項目を追加しました。

- ・「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックをONにすると、「控除割合」の項目が有効になります。

仕訳区分 (なし)	
税率 10%	税区分 内税
売上区分	
取得譲渡	
対価	
登録番号	
<input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者等からの課税仕入れ	
控除割合 80%	控除

- ・控除割合の選択肢は仕訳の日付によって下記のように表示されます。

令和5年10月1日～令和8年9月30日までの期間は80%のみ選択欄に表示します。

令和8年10月1日～令和11年9月30日までの期間は80%・50%を選択欄に表示します。

※令和5年9月30日以前でも80%が選択欄に表示され、選択できますが、計算は行いません。

- ・消費税欄には選択した控除割合により「免80」「免50」を表示します。(下記赤枠)

1	09.30		仕入高1	現金	1,100,000	80,000	内10免80
2	10.01		仕入高1	現金	1,100,000	50,000	内10免50

- ・内税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックONにしている場合は、税額が控除割合を加味した金額に自動計算されます。(下記の例を参照)

※上記仕訳の消費税額(内税)の計算例

1の仕訳…税込金額(1,100,000)×税率(10/110)×控除割合(80/100) = 80,000

2の仕訳…税込金額(1,100,000)×税率(10/110)×控除割合(50/100) = 50,000

- ・外税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックONにしている場合は、金額欄でEnterを押したときに税額欄にカーソルを移動するようにしました。

該当仕訳の場合は、[F4 入力設定]「税額修正を可能にする」の設定に関わらず、税額の修正が可能となります。

※外税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックがONの場合は、税額の自動計算は行わないようにしています。

④金額欄で Enter キーを押した際に、消費税欄にカーソルが止まるように、[F4 入力設定] に「消費税欄を毎回確認する」の設定を追加しました。

※当設定はユーザー単位で保存します。

ユーザー単位の設定

<p>金額の複写</p> <input checked="" type="checkbox"/> Enterキーで前行の金額を複写する <input type="checkbox"/> Enterキーで前行の金額を複写しない	<p>摘要登録画面タイプ</p> <input checked="" type="checkbox"/> 簡易 摘要登録画面 <input type="checkbox"/> 簡易+枝番 摘要登録画面 <input type="checkbox"/> 詳細 摘要登録画面	<p>残高問合せへの移行設定</p> <input checked="" type="checkbox"/> 現在仕訳行の日付の月 <input type="checkbox"/> 残高問合せの設定期間
<p>摘要枝番</p> <p>摘要欄でのコード + Tabキーの動作</p> <input type="checkbox"/> 枝番のみセットする	<p>伝票形式入力タイプの表示</p> <input type="checkbox"/> 表示する	<p>科目・枝番 カナ検索</p> <input checked="" type="checkbox"/> カナ1文字で検索する
<p>消費税欄での動作</p> <input checked="" type="checkbox"/> 消費税欄を毎回確認する		

⑤仮払・仮受消費税の仕訳区分の追加を行いました。

また、売上・仕入区分の選択も可能としました。

※当対応は令和5年10月1日をまたぐマスターで行っています。

仮払消費税…資産取得、仕入返還

仮受消費税…資産譲渡、売上返還

⑥ [F8 仕訳検索] や一括修正画面の消費税仕訳区分に、以下の項目を追加しました。

- ・資産取得、資産譲渡、売上返還、仕入返還

4) 元帳検索

①免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の計算を行う為、消費税ダイアログに「控除割合」の項目を追加しました。

- ・「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックをONにすると、「控除割合」の項目が有効になります。

仕訳区分 (なし)

税率	10%	税区分	内税
売上区分			
取得譲渡			
対価			
登録番号			
<input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者等からの課税仕入れ			
控除割合 80% 控除			

- ・控除割合の選択肢は仕訳の日付によって下記のように表示されます。

令和5年10月1日～令和8年9月30日までの期間は80%のみ選択欄に表示します。

令和8年10月1日～令和11年9月30日までの期間は80%・50%を選択欄に表示します。

※令和5年9月30日以前でも80%が選択欄に表示され、選択できますが、計算は行いません。

- ・消費税欄には選択した控除割合により「免80」「免50」を表示します。(赤枠)

該当仕訳件数 : 4 仕訳(内:4仕訳表示)

4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 決

現金 (0101) 再表示

05年10月01日 ~ 05年10月31日

番号	月日	科目	摘要	税	借方	貸方	差引 残高
			※ 前月より繰越 ※				-90,000
11	10.1	仕入高1		外10免80		10,200	-100,200
11	10.1	仮払 消費税等		10免80		800	-101,000
12	10.1	仕入高1		内10免80		10,200	-111,200

- 一括税抜き仕訳の表示に関しても、選択した控除割合毎に表示します。
 ※当対応により表示の変更は行いますが、対応前よりそれぞれで計算した一括税抜き額を合算するという計算を行っていた為、金額は変わりません。

《対応前》

12/31	仮払 消費税等	一括税抜き	-10		4,800	61,400
-------	---------	-------	-----	--	-------	--------

《対応後》

12/31	仮払 消費税等	一括税抜き	-10		2,000	64,000
12/31	仮払 消費税等	一括税抜き	-10免80		1,600	62,400
12/31	仮払 消費税等	一括税抜き	-10免50		1,000	61,400

- 「免 80」等の表示の追加に伴い、[F11 貸借修正] 時の「消費税」欄の表示幅を調整しました。
 ※既に列幅を調整しているユーザーもいる為、初めて当画面を開いた場合、もしくは右クリックを押した場合に限り自動調整を行います。

- 外税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェック ON にしている場合は、税額を自動計算せず、金額欄で Enter を押したときに税額欄にカーソルを移動するようにしました。

- [F11 貸借修正] 時に、仕訳入力業務の [F4 入力設定] で「消費税欄を毎回確認する」がチェック ON の場合に、元帳検索業務でも金額欄で Enter キーを押した際に、消費税欄にカーソルが止まるよう対応しました。
- [F11 貸借修正] を行っていない場合でも、外税の仕訳に対して税額を手入力できるように対応しました。

5) 定型仕訳登録

- 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の計算を行う為、消費税ダイアログに「控除割合」の項目を追加しました。

- 「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックを ON にすると、「控除割合」の項目が有効になります。

仕訳区分	(なし)
税率	10% 税区分 内税
売上区分	
取得譲渡	
対価	
登録番号	
<input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者等からの課税仕入れ	
控除割合	80% 控除

- 控除割合の選択肢は仕訳の日付によって下記のように表示されます。
 令和 5 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日までの期間は 80%のみ選択欄に表示します。
 令和 8 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日までの期間は 80%・50%を選択欄に表示します。
 ※令和 5 年 9 月 30 日以前でも 80%が選択欄に表示され、選択できますが、計算は行いません。
- 控除割合を選択すると、消費税欄には選択した控除割合により「免 80」「免 50」を表示します。

②定型仕訳チェックリストにおいて、「免税事業者等からの課税仕入れ」「インボイス登録番号」を出力できるように対応しました。

※インボイス登録番号については、用紙サイズが「A4 横」の場合のみ出力可能。

定型仕訳チェックリスト									
[23080901] サンプル株式会社						自 5年 4月 1日 至 6年 3月 31日			
番号	借方部門 借方部門名称	借方科目 借方枝番名称	貸方部門 貸方部門名称	貸方科目 貸方枝番名称	金額 税額	消費税 額	摘要 登録番号		
[1. 仕入取引]									
1	仕入	高 1	現	金			現金仕入		
2	仕入	高 1	買掛	金			[I9999999999999]		
3	買掛	金	現	金			買掛金支払		

③上記対応に伴い、[F3 Excel 出力] [F4 プレビュー] [F5 印刷] 選択時に表示される用紙サイズ選択ダイアログのメッセージを一部追加しました。

定型仕訳登録

用紙サイズ

A 4 縦 A 4 横

※インボイス登録番号について
登録番号を表示する場合は、
「A 4 横」を選択してください。

※摘要の列について
摘要が表示しきれない場合は、
「A 4 横」を選択してください。

OK キャンセル

6) チェックリスト

①インボイス改正対応における適格請求書発行事業者登録番号を確認できる機能を追加しました。指定方法に下記の選択を追加しています。

- ・適格請求書発行事業者不良仕訳出力
- ・不良適格請求書発行事業者出力

○指定方法：適格請求書発行事業者不良仕訳出力について

仕訳データから次の条件に当てはまるデータを抽出します。

- ・適格請求書発行事業者登録番号が入力されているが、課税事業者からの仕入れ以外のデータ
- ・仕訳は課税仕入だが、適格請求書発行事業者登録番号が入力されていないデータ

《表示画面》

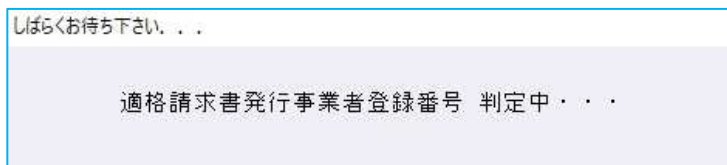
設定画面		表示画面														
【適格請求書発行事業者不良仕訳出力】										□原票を表示する		前頁[Page]	次頁[Page]	ページ 1		
番号	日付	税	伝票	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	税額	摘要	対価	登録番号	作成日時	作成者	修正日時	修正者
9210.01	内10			仕入	高 1	現	金	1,100,000	100,000				08月29日	ts71		
9310.01	内10			仕入	高 1	現	金	1,100,000	80,000			T9999999999999	08月29日	ts71		

《出力画面》

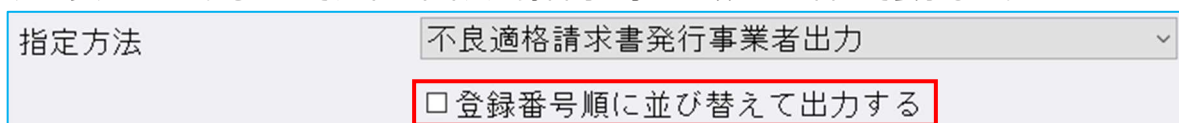
※例：A4 用紙・横で出力している場合

適格請求書発行事業者不良仕訳出力										ページ 1
[23080905] サンプル株式会社						自 5年 4月 1日 至 6年 3月 31日				
番号	日付	伝票	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	消費税	摘要	
9210. 1			仕入	高 1	現	金	1,100,000	100,000		
93			仕入	高 1	現	金	1,100,000	80,000		

- 指定方法：不良適格請求書発行事業者出力について
仕訳データから登録番号を入力しているデータを割出します。
 - ・表示項目は「仕訳番号」「インボイス登録番号」「適格請求書発行事業者の氏名又は名称」「仕訳日付」「仕訳摘要」「インボイス登録番号の有効性」です。
 - ・表示画面、出力画面に切り替え時、適格請求書番号の有効性の判定処理に待ち時間が生じる為、下記のダイアログを表示します。



- ・指定方法：不良適格請求書発行事業者出力に設定している場合、「挿入仕訳順に並び替えて出力する」の設定は「登録番号順に並び替えて出力する」に切り替わります。
チェック OFF の場合は、仕訳番号順で表示します。
チェック ON にすることで、インボイス登録番号の小さい順に並び替えて表示します。



- ・インボイス登録番号が仕訳の日付の段階で有効かどうかの判定を行います。
判定の結果に応じて「有効・無効」欄に下記のように表示します。
- 有効の場合 … ○
無効の場合 … ×
判定できない場合 … -

《表示画面》

設定画面		表示画面				
【不良適格請求書発行事業者出力】						□原票を表示する
						前頁[PgUp]
						次頁[PgDn]
番号	インボイス登録番号	氏名又は名称	仕訳日付	仕訳摘要	有効・無効	
94	T6120001025986	日本ICS株式会社	10.01		○	
93	T9999999999999		10.01		×	

《出力画面》

※例：A4用紙・横で出力している場合

不良適格請求書発行事業者出力						ページ
[23080905] サンプル株式会社						1
						自 5年 4月 1日 至 6年 3月31日
番号	インボイス登録番号	氏名又は名称	仕訳日付	仕訳摘要	有効・無効	
94	T6120001025986	日本ICS株式会社	10. 1		○	
93	T9999999999999				×	

- インボイス登録番号を確認する為の機能を追加しました。
設定画面に「インボイス登録番号を出力する」の機能を追加しました。
 - ・指定方法：「不良適格請求書発行事業者出力」以外で有効になります。
 - ・出力時の機能であり、表示画面では当設定に関わらずインボイス登録番号を表示します。
 - ・用紙サイズ：A4用紙・縦は対応していません。横形式のみの対応となっています。

《出力画面》

・A4用紙・横

番号	日付	伝票	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	消費税額	摘要
92	10. 1			仕入高 1	現	金	1,100,000円 (100,000)		
93				仕入高 1	現	金	1,100,000円 (80,000)		
94				仕入高 1	現	金	1,100,000円 (100,000)		T999999999999 T6120001025986

・B4 用紙・横

番号	日付	伝票	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額	消費税額	摘要	手形番号・期日	対価
9210	1			仕入高1	現	金	1,100,000 (100,000)				
93				仕入高1	現	金	1,100,000 (80,000)		T999999999999		
94				仕入高1	現	金	1,100,000 (100,000)		T6120001025986		

Ⅲ. 出力

- 1) 仕訳日記帳
- 2) 総勘定元帳
- 3) 現預金出納帳
- 4) 摘要元帳・損益計算書

① 免税事業者等からの課税仕入れの場合、「免 80」等を表示、出力するようにしました。

税区分の表示領域を横 5 文字まで表記できるように広げました。

※その分、摘要の表示領域は狭くなります。

※税区分の表示領域は免税事業者からの課税仕入れの有無に問わず、拡張します。

※表示画面にて、既に列幅を調整しているユーザーもいる為、初めて当画面を開いた場合、もしくは右クリックを押した場合に限り自動調整を行います。

仕 訳 日 記 帳				No. 1	
元 帳				摘 要	
会社名 サンプル株式会社				科目 (0101) 現	
5年 月 日	(相手科目名)	摘 要	借 方	内10	
10. 1	仕入高1		内10	内10 免80	
	仮払消費税等		10	内10	
	仕入高1		内10 免80		
	仮払消費税等		10 免80		

現 金 出 納 帳				科目 (0101) 現	
摘要元帳				要 入金	
会社名 サンプル株式会社				科目 (0101) 現	
摘要 [] [] [] []					
5年 月 日	(相手科目名)	摘 要	借 方	内10	
10. 1	仕入高1		内10	内10 免80	
	仕入高1		内10 免80	内10	
	仕入高1		内10		

②一括税抜き仕訳の表示に関しても、選択した控除割合毎に表示します。

※当対応により表示の変更は行いますが、対応前よりそれぞれで計算した一括税抜き額を合算するという計算を行っていた為、金額は変わりません。

《対応前》

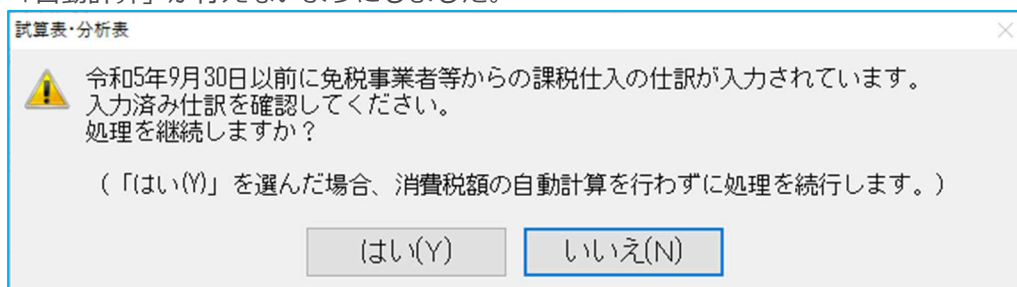
1231	仮払消費税等	仕入高1	4600	一括税抜き
------	--------	------	------	-------

《対応後》

1231	仮払消費税等	仕入高1	2000	一括税抜き	-10
	仮払消費税等	仕入高1	1600	一括税抜き	-10免80
	仮払消費税等	仕入高1	1000	一括税抜き	-10免50

5) 試算表・分析表

① [F6 項目登録] の税額計算方式（消費税）を「自動計算」にしての出力で、2023年9月30日以前の免税事業者からの課税仕入れの仕訳、及び消費税残高があれば下記の警告メッセージを表示して、「自動計算」が行えないようにしました。



6) 消費税仕訳帳

①令和5年10月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。

従来との変更点は下記の通りです。

(1)免税事業者等からの課税仕入れの仕訳を入力している場合、選択した控除割合を消費税仕訳帳の税区分欄に表示するようにしました。

税区分欄には選択した控除割合により「免80」「免50」を表示します。(下記赤枠)

2.1	現金	内10免80	11,000
※ 2 月 計 ※			
		< 10% >	< 税額 >
課税合計		11,000	800
(内税)			
(内税 免税80)		11,000	800
(内税 免税50)			
(外税)			
(外税 免税80)			
(外税 免税50)			
非課税合計			
不課税・対象外合計			
仕訳合計		11,000	
10.1	現金	内10	11,000
	現金	内10免50	11,000
※ 10 月 計 ※			
		< 10% >	< 税額 >
課税合計		22,000	1,500
(内税)		11,000	1,000
(内税 免税80)			
(内税 免税50)		11,000	500
(外税)			
(外税 免税80)			
(外税 免税50)			
非課税合計			
不課税・対象外合計			
仕訳合計		22,000	

- (2)免税事業者等からの課税仕入れへの対応に伴い、消費税仕訳帳月計欄に免税の項目を追加しました。(上記緑枠)
 ※免税事業者等からの課税仕入れに該当する仕訳が無い場合でも免税の項目は表示します。
- (3)上記の対応に伴い、改頁を行うタイミングを「1科目に対して25仕訳以上ある場合」から「1科目に対して23科目以上ある場合」に変更しました。
- (4)合計表においても、課税仕入れ部分に免税事業者等からの課税仕入れに関する項目を追加しました。

※ 課税仕入 ※	66,000	<税額>	
(10%内税)	(22,000)		2,000
(10%内税 免80)	(22,000)		1,600
(10%内税 免50)	(22,000)		1,000
(8%軽減内税)	()		
(8%軽減内税 免80)	()		
(8%軽減内税 免50)	()		
(8%内税)	()		
(8%内税 免80)	()		
(8%内税 免50)	()		
(10%外税)	()		
(10%外税 免80)	()		
(10%外税 免50)	()		
(8%軽減外税)	()		
(8%軽減外税 免80)	()		
(8%軽減外税 免50)	()		
(8%外税)	()		
(8%外税 免80)	()		
(8%外税 免50)	()		
非課税合計			
不課税・対象外合計			4,600
総合計	66,000		4,600

7) 消費税元帳

- ①令和5年10月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。
 従来との変更点は下記の通りです。

- (1)免税事業者等からの課税仕入れの仕訳を入力している場合、選択した控除割合を消費税元帳の摘要欄に表示するようにしました。
 摘要欄には選択した控除割合により「免80」「免50」を表示します。(下記赤枠)

消費税元帳					
会社名 サンプル株式会社		科目(0910 仮払消費税等 [一括])		No. 1	
5年 月日	(取引科目)	摘要	取引金額	消費税額	累計税額
10. 1	仕入 高 1	内0 免80	11,000	800	800
10. 2	仕入 高 1	内0 免80	11,000	800	1,600
10. 3	仕入 高 1	内0 免80	11,000	800	2,400

- (2)インボイス改正により、割戻し計算と積上げ計算が混在できるようになった為、混合時の表示について、下記のように対応しました。

《例》期間が令和5年10月1日～令和6年9月30日のマスター
 10/1～10/3：割戻し
 10/4～10/31：積上げ
 11/1～9/30：割戻し

消費税元帳

5年 月日		(取引科目)	摘要	取引金額	消費税額	累計税額
10.	1	売上高1	内0	11,000		0
10.	2	売上高1	内0	11,000		0
10.	3	売上高1	内0	11,000	3,000	3,000
10.	4	売上高1	内0	11,000	1,000	4,000
10.	5	売上高1	内0	11,000	1,000	5,000
			※※ 10月計 ※※	55,000	2,000	5,000
11.	1	売上高1	内0	11,000		5,000
11.	2	売上高1	内0	11,000	2,000	7,000
			※※ 11月計 ※※	22,000	0	7,000
			※※ 決修月計 ※※	55,000	5,000	7,000

割り戻し期間…期間の最終日に期間内の消費税額を合算して表示し、累積税額も期間の最終日に加算していきます。

積上げ期間 …仕訳の都度税額を消費税額に表示し、累積税額にもその都度加算していきます。

8) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

①令和5年10月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。

従来との変更点は下記の通りです。

(1)免税事業者等からの課税仕入れの仕訳を入力している場合、選択した控除割合（「免80」「免50」）を表示するようにしました。（下記赤枠）

※消費税額試算表、消費税額集計表への対応です。

《消費税額試算表：表示画面》

科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
仕入高1	100,000			100,000	10,000
仕入高1免80	102,000			102,000	8,000
仕入高1免50	105,000			105,000	5,000
売上原価	307,000			307,000	23,000
小計	307,000			307,000	23,000
(うち10%)	100,000			100,000	10,000
(うち10%免80)	102,000			102,000	8,000
(うち10%免50)	105,000			105,000	5,000
仕入合計	307,000			307,000	23,000
(うち10%)	100,000			100,000	10,000
(うち10%免80)	102,000			102,000	8,000
(うち10%免50)	105,000			105,000	5,000
消費税額					-23,000

《消費税額試算表：出力画面》

消費税額試算表					
(該当月一括税抜き) 期末決算					
【課税方式：原則課税・比例配分／経理処理：一括税抜 決修月／決算修正処理：期末決算】					
[23082502] サンプル株式会社 自令和8年4月1日至令和9年3月31日					
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
仕入高1	100,000			100,000	10,000
仕入高1免80	102,000			102,000	8,000
仕入高1免50	105,000			105,000	5,000
売上原価	307,000			307,000	23,000
小計	307,000			307,000	23,000
(うち10%)	100,000			100,000	10,000
(うち10%免80)	102,000			102,000	8,000
(うち10%免50)	105,000			105,000	5,000
仕入合計	307,000			307,000	23,000
(うち10%)	100,000			100,000	10,000
(うち10%免80)	102,000			102,000	8,000
(うち10%免50)	105,000			105,000	5,000
消費税額					△23,000

《消費税額集計表：表示画面》

売上科目/仕入科目	科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額 消費税額
	仕入高 1	100,000	10,000	110,000	
	【課税仕入】	100,000	10,000	110,000	7,800
	(内税外税)	100,000	10,000	110,000	
	【課税仕入の返還】				
	【課税仕入に係る支払対価】	100,000	10,000	110,000	7,800
	(内税外税)	100,000	10,000	110,000	
	仕入高 1	102,000	8,000	110,000	
	仕入高 1	105,000	5,000	110,000	
	【経過措置適用課税仕入】	207,000	13,000	220,000	10,140
	(内税外税)	207,000	13,000	220,000	
	【経過措置適用課税仕入の返還】				
	【経過課税仕入に係る支払対価】	207,000	13,000	220,000	10,140
	(内税外税)	207,000	13,000	220,000	
	【輸入仕入】				
	【棚卸加算額】				
	【棚卸減算額】				
	【非課税仕入】				
	【不課税仕入】				

《消費税額集計表：出力画面》

消費税額集計表

[23082502] サンプル株式会社 (該当月一括税抜き) 期末決算
 【課税方式：原則課税・比例配分/経理処理：一括税抜 決修月/決算修正処理：期末決算】
 仕入科目 自 令和 8年 4月 1日 至 令和 9年 3月 31日

科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額 消費税額
仕入高 1	100,000	10,000	110,000	
【課税仕入】	100,000	10,000	110,000	7,800
(内税外税)	100,000	10,000	110,000	
【課税仕入の返還】				
【課税仕入に係る支払対価】	100,000	10,000	110,000	7,800
(内税外税)	100,000	10,000	110,000	
仕入高 1	102,000	8,000	110,000	
仕入高 1	105,000	5,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入】	207,000	13,000	220,000	10,140
(内税外税)	207,000	13,000	220,000	
【経過措置適用課税仕入の返還】				
【経過課税仕入に係る支払対価】	207,000	13,000	220,000	10,140
(内税外税)	207,000	13,000	220,000	
【輸入仕入】				
【棚卸加算額】				
【棚卸減算額】				
【非課税仕入】				
【不課税仕入】				

②個別対応マスターの消費税額集計表の欄外下部の計算式を更新しました。【依頼No.21-0030】
 例) 税抜き

計算式

イ. 課税仕入に係る支払対価 = キ. 課税仕入 - コ. 課税仕入の返還
 ロ. 輸入仕入 = シ. 課売・輸入仕入 + ス. 非課売・輸入仕入 + セ. 共通・輸入仕入
 ハ. 課税売上上要するもの = ネ. 課売・課税仕入 - ノ. 課売・課税仕入の返還 + シ. 課売・輸入仕入 + タ. 課売・棚卸加算額 - ツ. 課売・棚卸減算額
 チ. 共通売上上要するもの = ナ. 共通・課税仕入 - ケ. 共通・課税仕入の返還 + セ. 共通・輸入仕入 + テ. 共通・棚卸加算額 - テ. 共通・棚卸減算額



計算式

イ. 課税仕入に係る支払対価 = キ. 課税仕入 - コ. 課税仕入の返還
 ロ. 経過課税仕入に係る支払対価 = セ. 経過課税仕入 - チ. 経過課税仕入の返還
 ハ. 輸入仕入 = シ. 課売・輸入仕入 + ス. 非課売・輸入仕入 + セ. 共通・輸入仕入
 ナ. 課税売上上要するもの = ネ. 課売・課税仕入 - ノ. 課売・課税仕入の返還 + シ. 課売・経過課税仕入 - ツ. 課売・経過課税仕入の返還 +
 ノ. 課売・輸入仕入 + ミ. 課売・棚卸加算額 - ヲ. 課売・棚卸減算額
 チ. 共通売上上要するもの = ナ. 共通・課税仕入 - ケ. 共通・課税仕入の返還 + ス. 共通・経過課税仕入 - コ. 共通・経過課税仕入の返還 +
 ハ. 共通・輸入仕入 + ミ. 共通・棚卸加算額 - ヲ. 共通・棚卸減算額

IV. 他出力

1) 売掛買掛管理表・台帳作成

①新規会社登録・修正・削除業務で、課税開始日設定を行っている場合、免税事業者の期間の税額を「0」として集計するように対応しました。

(例) 課税開始日が10月2日の場合

10月1日 売掛金/売上高 11,000円 (内税10%) ← 免税事業者の期間

10月2日 売掛金/売上高 11,000円 (内税10%) ← 課税事業者の期間

○税抜き表示の場合の10月の当月売上高

21,000円 (税) 1,000円

○税込み表示の場合の10月の当月売上高

22,000円 (税) 1,000円

※仕入れの場合も同様の集計となります。

V. 決算

1) 勘定科目内訳書

①新規会社登録・修正・削除業務で「課税開始日設定」を行っている税抜き処理のマスターにおいて、財務連動を行った際に、免税事業者の期間の仕訳は消費税を含んだ金額で連動するようにしました。

(例) 課税開始日が10月1日で、売上高の科目残高を連動した場合

9月30日 現金/売上高 11,000円 (内税10%) ← 免税事業者の期間

10月1日 現金/売上高 11,000円 (内税10%) ← 課税事業者の期間

→連動後の合計金額：21,000円

VI. 通信・移動

1) 全般

①1次対応時点ではバージョンが異なっている場合に処理が行えませんでした。今回のマスターバージョンアップが自動で行われる対応に伴い、下記の一部の業務を除き処理が行えるようになりました。

※プログラムの変更はございません。

《処理不可の業務》

- ・財務マスターコピー
- ・マスター&データ抽出 (抽出元：バージョンアップ未了マスター、抽出先：バージョンアップ済マスターの場合)

VII. 表形式

1) 表形式入力フォーマット作成

①db 仕訳形式

AH列「免税事業者等」AI列「インボイス登録番号」を追加しました。

式バ-	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI
税額	証憑番号	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント		免税事業者等	インボイス登録番号
							1	
								T1234567890122

②db 出納帳形式

AD 列「免税事業者等」AE 列「インボイス登録番号」を追加しました。

X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF
税額	証憑番号	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号	
							1	
							T1234567890122	

③db 振替伝票形式

AO 列「免税事業者等」AP 列「インボイス登録番号」を追加しました。

AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ
借方税額	貸方税額	証憑番号	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号	
								1	
								T1234567890122	

●公益、公益Ⅲ、学校、宗教、社会福祉法人の表形式入力フォーマット作成

①db 非営利仕訳形式

AH 列「免税事業者等」AI 列「インボイス登録番号」を追加しました。

AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI
税額	ダミ-5	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号
							1
							T1234567890122

②db 非営利出納帳形式

AC 列「免税事業者等」AD 列「インボイス登録番号」を追加しました。

※財務処理 db の「db 出納帳形式」と比較して一列ズれる為、ご注意ください。

W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
税額	ダミ-4	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号
							1
							T1234567890122

③db 非営利振替伝票形式

AO 列「免税事業者等」AP 列「インボイス登録番号」を追加しました。

AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP
借方税額	貸方税額	タミ-6	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号
							1	T1234567890122

○項目のレイアウトについて

項目名称	桁数	備考
免税事業者等	3	0 = なし 1 = 免税事業者等からの課税仕入れ(日付から自動判定) 101 = 免税事業者等からの課税仕入れ (80%) 102 = 免税事業者等からの課税仕入れ (50%) 空欄 = 科目・枝番の設定を反映する
インボイス登録番号	14	T + 数字 13 桁

※102= 免税事業者等からの課税仕入れ (50%) は令和 8 年 10 月 1 日以降使用可能です。

○インボイス番号の入力について

Excel でインボイス登録番号を数字 13 桁で入力すると、Excel の仕様上、文字化けして取り込みが行えません。

インボイス登録番号を入力する際は、頭に T を付けて「T1234567890122」のように入力してください。

(インボイス登録番号の入力例)

取り込み可能な入力 = T1234567890122

取り込みできない入力 = 1234567890122

インボイス登録番号
1.23457E+12

○「免税事業者等」の設定の優先順について

- 1.免税事業者欄に入力があった場合は、科目と枝番の設定に関わらず免税事業者欄の設定を再優先します。
- 2.免税事業者欄が空欄の場合は、科目または枝番の設定を反映します。
- 3.枝番が使用されている場合は枝番の設定を優先します。

※「仕訳形式」「出納帳形式」は「免税事業者等」「インボイス登録番号」は対応しません。

各 db 形式で新たに作成した CSV をご利用ください。

※従来の db 形式で作成された CSV に「免税事業者等」「インボイス登録番号」列を追加していただいても取込できます。

従来の db 形式で、「免税事業者等」「インボイス登録番号」列を他の用途で使用されている場合は、列挿入するなど対応をお願いします。

db 仕訳形式は AH・AI 列、db 出納帳形式は AD・AE 列、db 振替伝票形式は AO・AP 列固定となります。

2) 表形式仕訳データ取込

①db 仕訳形式の「免税事業者等」「インボイス登録番号」の取込に対応しました。

3) 表形式出納帳データ取込

①db 出納帳形式の「免税事業者等」「インボイス登録番号」の取込に対応しました。

4) 表形式振替伝票データ取込

①db 振替伝票形式の「免税事業者等」「インボイス登録番号」の取込に対応しました。

以上